

会 議 録

1 会議名

第4回上越市地域福祉計画策定委員会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 挨拶（公開）

(2) 議事（公開）

ア 地域福祉計画案について

イ 意見交換

3 開催日時

平成30年12月20日（木） 午後1時30分から午後2時37分まで

4 開催場所

上越市役所401会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：青木委員長、井部副委員長、佐藤委員、小杉委員、山川委員、
西澤委員、宮本委員、横尾委員、藤枝委員、廣川委員、飯田委員、
中村委員

（欠席：五十嵐委員、片海委員、仲田委員）

・事務局：八木健康福祉部長

福祉課 渡辺課長、福田副課長、星野副課長、田村副課長、高橋係長
阿部主任

・オブザーバー：細谷高齢者支援課副課長、田中健康づくり推進課統括保健師長
小林地域医療推進室長、串橋国保年金課長、坂井保育課長
牛木こども課副課長
南雲すこやかなくらし包括支援センター所長
駒澤こども発達支援センター所長

8 発言の内容 (要旨)

(1) 挨拶

(2) 議事

ア 地域福祉計画案について

- ・資料に基づき事務局説明

イ 意見交換

青木委員長：まずは第3回策定委員会における意見の反映状況等について、ご意見をお願いしたい。

小杉委員：計画案9ページの四角の中の「療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者に増加傾向にあります。」という表現が気になる。

青木委員長：事務局と微調整をさせていただく。他に意見はないか。

【意見なし】

本日は、「上越市版地域包括ケアシステム」のイメージが示された。国の「地域包括ケアシステム」では、高齢者を対象としているが、「上越市版地域包括ケアシステム」では、子どもから高齢者、障害のある人も含めた全ての人を対象としており、新潟県下では、モデル的な取組になるのではないかと期待している。

説明にもあったが、国が示した5つの構成要素を、上越市版では、新たに組み換え、なおかつ健康増進を加えたところに特色があるのではないかと思う。

それでは、第5章「計画の推進に当たって」及び第6章「上越市版地域包括ケアシステムの構築に向けて」について、ご意見をお願いしたい。

横尾委員：地域包括ケアシステムは、高齢者が主になっている。現在は、地域包括支援センターの職員が訪問を行う中で内容を説明しているが、上手くご理解いただけない部分もある。今回示された上越市版地域包括ケアシステムは、子どもや障害のある人など全ての人を対象にしており、またイメージ図についても分かりやすく整理されている。特に指摘はない。

藤枝委員：第6章上越市版地域包括ケアシステムのイメージの「関連する主な基本施策」について、例えば、「2-(1) 個性や多様性を認め合う市民意識の向上」などが記載されていないが、全部記載されていない理由はあるのか。

青木委員長：私も同じ箇所が気になっていた。上越市版地域包括ケアシステムの5つの構成要素に、主な基本施策を当てはめたという解釈でよいか。

渡辺課長：お見込みのとおり、「関連する主な基本施策」では、主な基本施策を例示として記載している。

廣川委員：上越市版地域包括ケアシステムのイメージは、子どもを始めとして、子育て中の人なども包括してケアするという視点があり、とてもありがたく、また、良くできていると思う。子ども達は、学校での取組を通じて、いろいろな形で地域福祉に関わっているが、子ども自身を丸ごとケアしてもらえるのはありがたい。

飯田委員：上越市版地域包括ケアシステムのイメージは、分かりやすく整理されており、良いと思う。

中村委員：特に意見はない。

佐藤委員：上越市版地域包括ケアシステムのイメージにおいて、「医療・介護」と「健康増進」に区別しているが、なぜか。

渡辺課長：「健康増進」については、まず自分から健診を受け、自分で生活習慣を見直し、自分で健康保持に努めていくという「自助」の部分が大きい。一方、「医療・介護」については、医療や福祉サービスの提供など「共助」、「公助」の部分が大きいいため、区分けしている。

小杉委員：特に意見はない。地域では、70歳代の高齢者夫婦だけで生活しているといったような実態があり、今後は、こうした家庭にも積極的に関わっていくことが求められるが、個人のプライバシーなどの問題もある。計画に掲げた取組をどう実践していくのかが課題になってくると思う。

山川委員：計画（案）の33ページの「悩み事（例）」の中で、「就学前の子どもについて相談したい」場合は、「こども発達支援センター」が主な担当課であると記載されている。こども発達支援センターは、障害の

ある子どもに関する相談を行う場所という認識があるので、「就学前の障害のある子ども」が対象であるということを明記した方がより分かりやすくなるのではないか。行政の窓口はたくさんあるので、市民にとって少しでも分かりやすいものになっているとありがたい。

渡辺課長： 表現については、改めて検討させていただく。

西澤委員： 上越市版地域包括ケアシステムのイメージにおいて、医療や介護などに関する相談にワンストップで対応する機関が地域にある状態を目指すということが示されたのはすごく良いと思う。また、「医療・介護」の区分において示されたように、障害福祉サービスと介護保険サービスの両方が一つの事業所で提供されれば、例えば、障害者福祉施設を利用していた障害のある人が高齢化して、介護保険事業所を利用するようになったが、なかなか馴染めないといったような問題の解決にもつながるなど、障害のある人の選択肢が広がるので、とても良いと思う。

委員長や藤枝委員からも意見として出ているが、上越市版地域包括ケアシステムのイメージにおいて、「1-5 権利擁護の推進」や「2-1 個性や多様性を認め合う市民意識の向上」などが記載されていない。しかしながら、地域福祉に関する市民意識の向上を図ることは、重要なことだと考える。例えば、イメージの真ん中にある黄色の図の中に記載してはどうか。

青木委員長： 西澤委員の意見のとおり、真ん中の黄色の図の中に記載すると、バランスが良くなるように思う。現在、上越市版地域包括ケアシステムの構成要素を5つとしているが、6つにしてもよいのではないか。また、5つのままにするのであれば、例えば、「生きがい・居場所」に「住まい」を集約し、「権利擁護の推進・多様性の尊重」といったような枠を設けて良いのではないか。

渡辺課長： 検討させていただく。

それから、西澤委員から話のあった福祉サービスについては、障害者福祉計画や介護保険事業計画などの個別計画に基づく事業の中で

実施していきたいと考えている。また、11月末には、事業所にも今後の市の方向性を説明したところである。

青木委員長： 上越市版地域包括ケアシステムのイメージの可視化については、計画本文を読まなくても、イメージ図を見れば分かるように表現することが重要である。

宮本委員： 30 ページの第5章「計画の推進に当たって」について、「セルフチェック」という表記があるが、具体的にどのような形で実施するのかイメージしづらいので、可能であれば、もう少し説明を加えてはどうか。

また、32 ページの上越市版地域包括ケアシステムのイメージはよくできていると思う。特に「生きがい・居場所」の区分については、「地域福祉活動計画」との連動性も考慮されているように感じる。委員長、藤枝委員、西澤委員の意見にもあったとおり、地域共生社会の実現に向けて、地域住民に対する意識付けも重要になってくるので、イメージの中に記載した方が良いと思う。

青木委員長： 「地域福祉計画」の評価方法であるが、現在のところ一般化された評価方法が確立されておらず、市町村や市町村社会福祉協議会ごとに独自の方法で取り組んでいるのが実態である。具体的な実施方法について、計画（案）に記載することは難しいと思うが、「(仮称)評価委員会」を設置し、計画の進捗管理を行うことは非常に重要なことである。

また「地域福祉活動計画」との連動についても重要な指摘である。今回の策定に当たっては、両計画は別々に作業を進めていたが、評価に当たっては一緒に進めるようなプロセスがあっても良いと思う。

井部副委員長： 特に意見はない。よくできていると思う。

佐藤委員： 33 ページの「市の相談体制」の「その他」の区分について、ここで例示されている「悩み事(例)」は、どちらもとにかく相談したいということだと思う。すこやかなくらし包括支援センターと福祉総合窓口センターの役割分担はどうなっているのか。明確に役割分担が

ないのであれば、どちらかに窓口を統合した方がよいのではないか。

渡辺課長： 子ども、成人、障害のある人、高齢者といった区分ごとに、サービスの提供などを定めた法律があるため、担当課が複数にわたっている。しかしながら、世帯の中にはいろいろな困り事があり、制度の狭間でサービスの対象に当てはまらないようなケースも存在する。すこやかに暮らし包括支援センターでは、そうした制度の狭間にいる人や世帯に対して支援を行っている。

なお、福祉総合窓口センターでは、主にサービスの申請や手帳の交付申請などを受け付けている。

ご指摘いただいた箇所の表現については、改めて検討させていただきたい。

青木委員長： これまでの議論で出てきたワンストップ窓口を意識した場合、例えば自分は頭が痛いんだけど、どこの診療科に行ったらよいか分からない場合に総合治療科に行くというように、総合的な窓口を一つ設け、そこから専門的な窓口につなぐ機能を求めていくのか、それともそれぞれの窓口でも制度の狭間の人に対する支援を行っていく機能を求めていくのか、考え方で位置付けは変わってくるので、改めて整理させてもらいたい。

今回が最後というわけではないが、これまでの策定委員会の議論を通じて、感想や期待することなどについて、一言ずつ発言いただきたい。

横尾委員： 子どもから障害のある人など全ての人を対象にした「上越市版地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいくということで、今後上越市がより良くなっていくよう期待している。

藤枝委員： 計画（案）の中で気になったことがあるので、発言させてもらいたい。15 ページの「現状・課題」の「○」の7つ目について、「民生委員・児童委員の活動内容」と記載があるが、「主任児童委員」の記載が漏れているのではないか。

12 ページの「基本理念」の本文の最後で、「整理しました」と記載

があるが、「整理」という文言は不要ではないか。

28 ページの「課題」の「○」の 2 つ目について、「上越地域医療センター病院では、老朽化に伴う改築が必要です。」と記載があるが、新聞報道によると、改築場所なども決まっているので、「現状」に記載し、「上越地域医療センター病院の改築を進めています。」と表現を修正してはどうか。その方が 29 ページの「上越地域医療センター病院の改築を契機として」という部分につながるのではないか。

青木委員長： 今ほどのご指摘の 3 箇所について、民生委員・児童委員の活動内容については、全体の文脈からすると、記載漏れだと思われるので、追記して問題ないと思う。12 ページの「基本理念」の本文の文言については、改めて整理させてもらいたい。上越地域医療センター病院については、事務局から意見はあるか。

八木部長： ご指摘のとおりであるので、修正させてもらいたい。

廣川委員： 社会と学校がつながっていかなくてはならないということを考えさせられた。

現在、社会ではいじめが非常に大きな問題となっている。こうしたことを踏まえると、他の委員からも指摘があったように、上越市版地域包括ケアシステムのイメージの中に、「権利擁護の推進」などについて記載した方がよいと思う。

飯田委員： 私は、普段の業務の中で福祉に携わっていないので、今回非常に勉強になった。他の委員の意見を聞く中で、社会問題はいろいろな要素が複合的に関係してきているなど感じた。

この計画は、平成 34 年度までの計画で、平成 33 年度当初に中間評価を行うことになっている。今春からは外国人の労働者も増えることから、平成 32 年度になると、今とは全然違う社会情勢になっているのだと思う。こうしたことを踏まえれば、平成 33 年度の中間評価やその先の見直しも非常に重要になってくると感じている。

中村委員： 地域福祉計画は、福祉関係施策に横串を入れた大事な計画であると思う。

遡って申し訳ないが、4 ページの実施主体ごとの主な役割について、

区分の中に「福祉事業者」と「社会福祉協議会」があるが、その間に「社会福祉法人」があってもよいのではないか。社会福祉法人では、地域に根差した事業を展開していて、地域ニーズの把握にも長けている。社会福祉協議会と連携しながら、地域ニーズを実現していくという役割があってもよいのではないか。

青木委員長： ご意見については検討させていただく。

佐藤委員： 福祉関係施策をカテゴリー化していく作業は大変だったと思う。今回私も勉強させていただいた。また何かで力になればと思う。

小杉委員： 私は、特別支援教育に関わってきた関係で、今も特別支援学校の卒業生や支援学校と関わりがある。今も時々施設ボランティアを行っているが、昨日まで歩いていた人が急に腰が曲がり車椅子生活になったり、おむつを使用しなければならなくなったりする現状がある。こうした現状を目の当たりにすると、行政の力も大事だが、同時にそうした人の近くにいる人たちがどうすればそうした人の力になれるのか、どうすれば一緒に元気に過ごしていけるのかを皆で考えなければならない時代になってきているのだと感じる。最近では、障害のある子どもも普通学級で勉強する形に変わってきているように思うが、子どもの頃からいろいろな人と関わり、そういう人とどういうふうに関わっていくべきかを考えることが重要であると思う。こうしたことを地域に伝えていくことはとても大事なことだと痛感した。

山川委員： ここまで計画（案）を作成することは、本当に大変だったと思う。今後、この計画（案）に掲げた取組がどれだけ地域の中に浸透していくか期待を持っている。地域住民としても、何か困り事があった場合にしっかり発信できる力をつけていかないといけないと感じた。

西澤委員： 策定委員会のような委員は初めての経験であったが、上越市版地域包括ケアシステムを作り上げる場に参加できて良かった。この計画（案）の理念に基づき、地域で実践していくことができれば、仕事は楽しくなるだろうと期待している。

宮本委員：市の「地域福祉計画」の作成に合わせ、社会福祉協議会も「地域福祉活動計画」の作成を進めてきた。今回は、別々に作成作業を進めてきたが、計画（案）を見ると、同じ方向を向いて進んでいると感じる。「地域福祉活動計画」は、市の「地域福祉計画」に基づいて取組を進められる体制になっているので、実践が進めば地域福祉の充実が図られると思う。

可能であれば、23 ページの「地域福祉活動の促進」に、「地域福祉活動計画」の推進への協力についても追記してもらえると、2 つの計画が連動しながら、地域に働きかけていけるのではないかと思う。また、計画（案）では、元号が全て「平成」で表記されているが、来年5月に改元があるので、今後どのように対応する予定か。

渡辺課長：今の時点では、「平成」で統一し、目次に断り書きを追記する予定としている。

宮本委員：この計画は、4年後で終わるのではなくて、その後も見直しを加えながら、継続していくものだと思う。「地域福祉活動計画」も同様であるので、委員長の発言にもあったが、一緒に評価するような形も今後検討していきたいと考えている。

井部副委員長：上越市版地域包括ケアシステムの構築に向けて、民生委員もしっかり関わっていかないといけないということを改めて感じた。

青木委員長：本日欠席の委員からも事前にご意見をいただいているので、事務局から報告をお願いします。

渡辺課長：片海委員からは、文言の整理に関する意見をいただいた。全体のバランスを見ながら、可能な限り取り入れていきたい。

仲田委員からは、32 ページの「関連する基本施策」と、第4章における「課題」、「取組の方向性・概要」との関連はどのように理解すればよいのかという質問をいただいた。

五十嵐委員からは、文言修正の提案のほか、文言の解釈や元号対応について質問をいただいた。文言修正については、片海委員と同様、可能な限り取り入れていきたいと考えている。

青木委員長：私も先ほど拝見したが、かなり細かいご指摘もあったので、詳細な説明は割愛させてもらった。

今後の流れについて、本日の議論の結果を踏まえ、委員長・副委員長と事務局で協議し、計画（案）を修正した上で、パブリックコメントを実施することとしてよろしいか。

【異議なし】

では、本委員会としてそのように取り扱うこととする。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課

TEL：025-526-5111（内線 1146）

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。